

学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査(令和3年度実績)について (学校用)

1. 調査の趣旨

平成21年4月に施行された学校保健安全法(昭和33年法律第56号)及び第3次学校安全の推進に関する計画(令和4年3月25日閣議決定)等に基づき、今後の総合的な学校安全の推進を図るため、各学校における安全の取組を調査するもの。

2. 調査対象

全国の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、幼稚園(幼稚園型認定こども園も含む)、幼保連携型認定こども園、特別支援学校

3. 調査対象期間

令和3年度

4. 主な調査項目

- 00. 学校基本情報
- 01. 学校安全計画について
- 02. 学校施設及び設備の安全点検について
- 03. 通学路・通園路について
- 04. 安全教育の実施状況について
- 05. 校内研修・校外研修について
- 06. 危機管理マニュアルの作成状況について
- 07. 地域の関係機関との連携について
- 08. 学校の安全管理の取組状況について

01.都道府県名

02.市区町村名

03.学校種別【1】

04.学校種別【2】

05.学校名

06.職名

07.担当者名

08.電話

ハイフン(一)無しの半角で入力してください。

例)0312345678

09.e-mail アドレス

Q01.貴校では、学校経営に学校安全を明確に位置付けていますか。

01. 位置付けている
02. 位置付けていない

Q02.貴校の学校評価において、「学校安全」に関する項目を扱っていますか。

01. 扱っている
02. 扱っていない

Q03.«安全委員会»や«安全部»など、学校安全を担う校内組織が整備されていますか。

01. 整備されている
02. 整備されていない

Q04.学校安全に関する活動について、学校安全を担う校内組織で評価や振り返りを実施しましたか

- 01.実施している
- 02.実施していない

Q04-1.評価や振り返りにあたっては、データ等の根拠をもとに評価等を行いましたか

【参考】«データ等»とは..

例)・登下校中の交通事故数

- ・災害共済給付制度適用数
- ・保健室の来室数(けがの種類別、学年・学級別の状況)
- ・避難訓練の実施回数や実施内容に関する振り返り
- ・安全に関する教育の実施時数や実施内容に関する振り返り 等

- 01.行っている
- 02.行っていない

Q05.学校安全に関する活動について、児童生徒や保護者、地域の関係機関の意見を聞く場を設けていますか

- 01.設けている
- 02.設けていない

Q05-1.学校安全に関する活動について、具体的にはどなたの意見を聞く場を設けていますか(複数回答可)

- 01.児童生徒等
- 02.保護者
- 03.地域住民
- 04.関係機関
- 05.その他

Q06.貴校では、学校保健安全法第 27 条により策定が義務付けられている学校安全計画を策定していますか。

【参考】学校保健安全法

第 27 条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

01. 策定している

02. 策定していない

Q06-1.「策定していない」理由を具体的にお答えください。

Q06-2.いつ策定を予定していますか。

01.令和 4 年度以内に策定の予定

02.未定

Q07.学校安全計画や安全教育等の取組について、どなたに周知していますか(複数回答可)

- 01.保護者
- 02.地域住民
- 03.関係機関
- 04.その他
- 05.周知していない

Q08.学校安全計画の策定にあたって、どのような方の意見を参考にしましたか。(複数回答可)

- 01.児童生徒等
- 02.保護者
- 03.地域住民
- 04.関係機関(消防や警察等)
- 05.有識者
- 06.学校設置者(教育委員会等)
- 07.その他

Q09.貴校の学校安全計画には、学校施設及び設備の安全点検について盛り込まれていますか。

01.盛り込まれている

02.盛り込まれていない

**Q10.貴校の学校安全計画には、次の領域の安全に関する指導について盛り込まれていますか。
(複数回答可)**

01.生活安全(防犯含む)に係る安全に関する指導について盛り込んでいる

02.災害安全に係る安全に関する指導について盛り込んでいる

03.交通安全に係る安全に関する指導について盛り込んでいる

04.SNSに係る安全に関する指導について盛り込んでいる

05.性犯罪、性暴力防止のための教育に係る安全に関する指導について盛り込んでいる

06.上記の指導についていずれも盛り込んでいない

**Q11.貴校の学校安全計画には、次の領域の教職員の研修等について盛り込まれていますか。
(複数回答可)**

01.生活安全(防犯含む)に係る教職員の研修等について盛り込んでいる

02.災害安全に係る教職員の研修等について盛り込んでいる

03.交通安全に係る教職員の研修等について盛り込んでいる

04.SNSに係る教職員の研修等について盛り込んでいる

05.性犯罪、性暴力防止のための教育に係る教職員の研修等について盛り込んでいる

06.上記の研修等についてすべて盛り込んでいない

Q12.貴校では、学校安全 3 領域(生活安全・交通安全・災害安全)の中核となる教員(管理職以外)をどなたに位置付けていますか

【参考】「中核となる教員」とは

校長の監督を受け、学校安全に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言にあたる教員

01.主幹教諭

02.教務主任

- 03.生徒指導主事
- 04.保健主事
- 05.養護教諭
- 06.安全主任や防災主任等の学校安全を担っている主任・主事
- 07.その他の教諭等
- 08.教員以外の学校職員(事務職員・用務員・技師等)
- 09.その他
- 10.校務分掌上位置付けていない

Q12-1.「その他」の内容を具体的にお答えください

Q12-2.貴校では生活安全(防犯を含む)を担う教職員を校務分掌上、どなたに位置付けていますか。(複数回答可)

- 01.主幹教諭
- 02.教務主任
- 03.生徒指導主事
- 04.保健主事
- 05.養護教諭
- 06.安全主任や防災主任等の学校安全を担っている主任・主事
- 07.その他の教諭等
- 08.教員以外の学校職員(事務職員・用務員・技師等)
- 09.その他
- 10.校務分掌上位置付けていない

Q12-3.貴校では交通安全を担う教職員を校務分掌上どなたに位置付けていますか。(複数回答可)

- 01.主幹教諭
- 02.教務主任

- 03.生徒指導主事
- 04.保健主事
- 05.養護教諭
- 06.安全主任や防災主任等の学校安全を担っている主任・主事
- 07.その他の教諭等
- 08.教員以外の学校職員(事務職員・用務員・技師等)
- 09.その他
- 10.校務分掌上位置付けていない

Q12-4.貴校では災害安全を担う教職員を校務分掌上どなたに位置付けていますか。(複数回答可)

- 01.主幹教諭
- 02.教務主任
- 03.生徒指導主事
- 04.保健主事
- 05.養護教諭
- 06.安全主任や防災主任等の学校安全を担っている主任・主事
- 07.その他の教諭等
- 08.教員以外の学校職員(事務職員・用務員・技師等)
- 09.その他
- 10.校務分掌上位置付けていない

Q13.貴校では、「学校安全の日」等の学校安全を意識化する定期的な機会を設けていますか

- 01.週に1回程度設定している
- 02.月に1, 2回程度設定している
- 03.学期に1, 2回程度設定している
- 04.年に1回程度設定している
- 05.設定していない
- 06.その他

Q14.貴校では、学校保健安全法施行規則第 28 条に基づき、学校施設及び設備の安全点検を何回実施していますか

【参考】学校保健安全法施行規則

第 28 条 法第 27 条の安全点検は、他の法令に基づくもののほか、毎学期1回以上、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について系統的に行わなければならない。

【参考】学校保健安全法

第 27 条 学校において、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

- 01.月に1回もしくはそれ以上
- 02.月に1回未満～学期に1回以上
- 03.学期に1回未満(年に1回程度)
- 04.実施していない

Q15.貴校の安全点検は、どなたが実施していますか(複数回答可)

- 01.学校の教職員
- 02.児童生徒等
- 03.保護者や地域住民
- 04.設置者(教育委員会等)
- 05.有識者や専門業者

06.その他

Q15-2.学校施設及び設備の安全点検の結果、支障となる事項はありましたか

01.支障となる事項があった

02.支障となる事項はなかった

Q15-3.支障となる事項のうち、学校では改善を図るための措置を講ずることのできない事項はありましたか

01.あった

02.なかった

Q15-4.改善を図るための措置を講ずることができない事項について、学校保健安全法第28条に基づき、設置者へ申し出ましたか

【参考】学校保健安全法

第28条 校長は、当該学校の施設又は設備について、児童生徒等の安全の確保を図る上で支障となる事項があると認められた場合には、遅滞なく、その改善を図るために必要な措置を講じ、又は当該措置を講ずることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。

01.申し出た

02.申し出なかった

Q16.貴校では、通学路・通園路を設定していますか

01.設定している

02.設定していない

Q16-1.貴校における通学路・通園路の安全点検は、どの領域の観点で実施していますか(複数回答可)

01.生活安全(防犯含む)

02.災害安全

03.交通安全

04.安全点検を実施していない

Q16-2.貴校における通学路・通園路の安全点検は、どのような方が関わって実施していますか(複数回答可)

01.児童生徒等

02.保護者や地域住民

- 03.設置者(教育委員会等)
- 04.警察署員
- 05.道路管理者
- 06.その他の有識者や専門業者
- 07.学校の教職員
- 08.その他

Q17.貴校では、登下校中の安全確保のための恒常的な手段として、どのような対応をとっていますか(複数回答可)

- 01.児童生徒等への安全指導
- 02.集団登下校
- 03.保護者や地域の人々、ボランティア等による同伴や見守り
- 04.スクールバスによる送迎
- 05.ICTの導入による登下校管理(ICタグや見守りシステム)
- 06.その他
- 07.安全確保のための方策はとっていない

Q18.貴校では、スクールゾーン(特に子供の交通安全の確保を図る特定地域)を設定していますか

スクールゾーンとは、学校の周囲における交通安全対策につなげるため、幼稚園及び小学校等を中心に周囲 500 メートルを範囲として設定した特定地域のこと。

「ゾーン30」が設定されている場合は、スクールゾーンの設定に含まれる。

- 01.設定している
- 02.設定していない

Q18-1.貴校では、スクールゾーンにおいてどのような安全対策を実施していますか(複数回答可)

- 01.スクールゾーンの明示化(標識・路面表示の設置など)
- 02.交通規制(速度制限、車両侵入規制など)
- 03.道路環境の物理的な改善(ハンプ、狭さくの設置など)
- 04.その他

Q19.貴校の校種を選択してください

- 01.幼稚園
- 02.幼保連携型認定こども園
- 03.小学校
- 04.中学校
- 05.義務教育学校
- 06.高等学校
- 07.中等教育学校
- 08.特別支援学校(幼稚部)
- 09.特別支援学校(小学部)
- 10.特別支援学校(中学部)
- 11.特別支援学校(高等部)

Q19-1.貴校では、児童生徒に通学路安全マップを作成させましたか。その場合は学校安全3領域のうち、どの観点で作成させましたか(複数回答可)

この質問は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校の方がお答えください

- 01.生活安全(防犯含む)
- 02.災害安全

03.交通安全

04.通学路安全マップを作成させていない

Q19-2.貴校では、児童生徒に通学路安全マップを作成させましたか。その場合は学校安全 3 領域のうち、どの観点で作成させましたか(複数回答可)

この質問は、特別支援学校の小学部の方がお答えください

01.生活安全(防犯含む)

02.災害安全

03.交通安全

04.通学路安全マップを作成させていない

Q19-3.貴校では、児童生徒に通学路安全マップを作成させましたか。その場合は学校安全 3 領域のうち、どの観点で作成させましたか(複数回答可)

この質問は、特別支援学校の中学部の方がお答えください

01.生活安全(防犯含む)

02.災害安全

03.交通安全

04.通学路安全マップを作成させていない

Q19-4.貴校では、児童生徒に通学路安全マップを作成させましたか。その場合は学校安全 3 領域のうち、どの観点で作成させましたか(複数回答可)

この質問は、特別支援学校の高等部の方がお答えください

01.生活安全(防犯含む)

02.災害安全

03.交通安全

04.通学路安全マップを作成させていない

Q20.貴校では、次のどの領域の安全教育を実施していますか(複数回答可)

- 01.生活安全(防犯含む)に係る安全教育
- 02.災害安全に係る安全教育
- 03.交通安全に係る安全教育
- 04.新たな危機事象(弾道ミサイル、犯罪予告、テロ)に係る安全教育
- 05.SNSに係る安全教育
- 06.性犯罪、性暴力防止のための教育に係る安全教育
- 07.その他の安全教育
- 08.上記の安全教育についていずれも実施していない

Q20-1.「その他の安全教育」の内容を具体的にお答えください。

Q20-2.地域のどのような災害リスクに応じた安全教育を実施していますか(複数回答可)

訓練以外の安全教育の実施状況についてお答えください。

- 01.火災
- 02.地震
- 03.津波
- 04.風水害
- 05.雪害
- 06.土砂崩れ
- 07.火山
- 08.原子力
- 09.Jアラート
- 10.上記のいずれも実施していない

Q20-3.貴校では、性犯罪、性暴力防止のための教育をどのように行っていますか。(複数回答可)

- 01.文部科学省作成の「生命の安全教育教材」を活用している(一部でも可)
- 02.文部科学省作成の教材以外の教材を活用している
- 03.保健等の教科書を活用している
- 04.外部の関係団体や専門家等の協力を得て行っている
- 05.その他

Q21.貴校では、安全教育を進めるにあたってデジタル技術を活用していますか(複数回答可)

- 01.GIGA スクール構想で整備した端末を活用した
- 02.VR を活用した
- 03.AR を活用した
- 04.その他のデジタル技術を活用した
- 05.活用しなかった
- 06.導入を検討している

Q22.重大事故を防ぐために、校内で起きたヒヤリハット事例を職員会議等で共有していますか

1. 共有している
2. 共有していない

Q23.貴校では、学校安全に関する教職員対象の校内研修を行っていますか。(複数回答可)

- 01.生活安全(防犯含む)
- 02.災害安全
- 03.交通安全
- 04.SNSに関する安全教育

05.性犯罪、性暴力防止のための教育に係る安全教育

06.その他

07.上記のいずれも実施していない

Q24.貴校では、だれが学校安全に関する校外研修を受講していますか(複数回答可)

01.校長

02.教頭(副校長)

03.学校安全の中核を担う教員(Q12.に該当する方)

04.主幹教諭

05.教務主任

06.生徒指導主事

07.保健主事

08.養護教諭

09.その他の教諭等

10.教員以外の学校職員(事務職員・用務員・技師等)

11.その他

12.だれも受講していない

Q25.貴校では、学校保健安全法第 29 条により作成することになっている危険等発生時対処要領（以下：危機管理マニュアル）について、それぞれの領域について記載していますか（複数回答可）

【参考】学校保健安全法

第 29 条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領（次項において「危険等発生時対処要領」という。）を作成するものとする。第 2 項～第 3 項（略）

- 01.生活安全（防犯含む）
- 02.災害安全
- 03.交通安全
- 04.SNS を含むインターネット上の犯罪被害
- 05.熱中症
- 06.その他の領域（生徒による加害行為、教職員の非違行為等）
- 07.いずれも作成していない

Q26.貴校では、危機管理マニュアルの見直しを行いましたか

01.見直しを行った

02.見直しを行わなかった

Q26-1.見直しを行わなかった理由をお答えください

Q26-2.危機管理マニュアルの見直しは、どのような方が関わって行っていますか（複数回答可）

- 01.児童生徒等
- 02.保護者
- 03.地域住民
- 04.関係機関
- 05.有識者
- 06.学校設置者（教育委員会等）

□ 07.その他

Q26-3.「その他」の内容を具体的にお答えください

Q26-4.貴校では、危機管理マニュアルの作成・見直し時にすべての教職員に対してその内容を周知し、共通理解を図っていますか

- 01.図っている
- 02.図っていない

Q27.貴校では危機管理マニュアルの内容を保護者に周知していますか。

- 01.周知している
- 02.周知していない

Q28.貴校では、学校事故対応指針を参考にして危機管理マニュアルの中に、事件・事故災害発生後における児童生徒等とその家族への対応方策や事実経過の確認方法等について盛り込んでいますか。

- 01.盛り込んでいる
- 02.盛り込んでいない

Q29.貴校では、事故や災害発生後の教育活動の継続に関する内容(BCP)について、危機管理マニュアルに記載されていますか。

【参考】BCPとは

「事業継続計画」の略で、テロや災害、システム障害など危機的状況下に置かれた場合でも、重要な業務が継続できる方策を用意し、生き延びられるようにしておくための計画のこと。

- 01.記載されている
- 02.記載されていない

Q30.貴校の敷地は、津波浸水想定区域内に所在していますか。

【参考】「津波浸水想定区域に所在する学校」とは

「津波防災地域づくりに関する法律」第8条第4項に基づき、都道府県知事が設定し公表した津波浸水想定において、浸水する可能性が示されている学校。(現時点で同法に基づく津波可能性が示されている学校)

※本設問は津波を起因として浸水する場合が対象であり、洪水など一般的な河川の氾濫を起因とした浸水が想定される場合を含みません。

- 01.所在している
- 02.所在していない

Q30-1.危機管理マニュアルに津波被害を想定した内容を記載していますか。

- 01.作成している
- 02.作成していない

Q30-2.津波被害を想定した避難訓練を実施していますか。

01.実施している

02.実施していない

Q31.貴校の敷地は、河川氾濫による洪水、大雨、高潮の浸水想定区域内に所在していますか。

【参考】「大雨や洪水等の浸水想定区域内に所在する学校」とは

水防法第14条に基づき、都道府県知事が設定した浸水想定において、浸水する可能性が示されている学校。(現時点で設定されていない場合は市町村または都道府県が作成する浸水ハザードマップにおいて、浸水する可能性が示されている学校)

※本設問は洪水や大雨、高潮を起因として浸水する場合が対象であり、津波を起因とした浸水が想定される場合は含みません。

01.所在している

02.所在していない

Q31-1 危機管理マニュアルに浸水被害を想定した内容を記載していますか。

01.作成している

02.作成していない

Q31-2 浸水被害を想定した避難訓練を実施していますか。

01.実施している

02.実施していない

Q31-3.貴校は、浸水被害の要配慮者利用施設に位置付けられていますか。

【参考】「要配慮者利用施設」とは

社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設
位置付けられている

位置付けられていない

Q31-4.浸水被害を想定した避難確保計画を作成していますか。

【参考】「避難確保計画」とは

水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定めた計画

01.作成している

02.作成していない

Q31-5.浸水被害を想定した避難確保計画に基づく避難訓練を実施していますか

01.実施している

02.実施していない

Q32.貴校の敷地は、土砂災害想定区域内に所在していますか。

【参考】「土砂災害想定区域内に所在する学校」とは

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条に基づき、都道府県知事が設定した土砂災害想定において、土砂崩れの可能性が示されている学校。(現時点で

設定されていない場合は市町村または都道府県が作成する土砂災害ハザードマップにおいて、土砂災害の可能性が示されている学校)

01.所在している

02.所在していない

Q32-1 危機管理マニュアルに土砂災害を想定した内容を記載していますか

01.作成している

02.作成していない

Q32-2 土砂災害を想定した避難訓練を実施していますか。

01.実施している

02.実施していない

Q32-3.貴校は、土砂災害の要配慮者利用施設に位置付けられていますか。

01.位置付けられている

02.位置付けられていない

Q32-4 土砂災害を想定した避難確保計画を作成していますか。

【参考】「避難確保計画」とは

水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定めた計画

01.作成している

02.作成していない

Q32-5 土砂災害を想定した避難確保計画に基づく避難訓練を実施していますか

01.実施している

02.実施していない

Q33.貴校は、危機管理マニュアルに火山災害を想定した内容を記載していますか

01.記載している

02.記載していない

Q33-1.貴校は、火山災害を想定した避難訓練を実施していますか。

01.実施している

02.実施していない

Q34.貴校の敷地は、UPZ 圏内に所在していますか。

【参考】UPZとは

緊急時防護措置準備区域のこと。国際原子力機関(IAEA)が概念を示し、原子力施設からおおむね半径 30km の範囲で防災対策を重点的に行う区域。

01.所在している

02.所在していない

Q34-1.原子力災害被害を想定した危機管理マニュアルを作成していますか。

01.作成している

02.作成していない

Q34-2.原子力災害被害を想定した避難訓練を実施していますか。

01.実施している

02.実施していない

Q35.貴校では、熱中症発生時の対応を想定した危機管理マニュアルを作成していますか

01.作成している

02.作成していない

Q35-1.貴校では、熱中症発生時の対処を想定した教職員向けの訓練を実施していますか

01.実施している

02.実施していない

Q36.貴校では、どのような関係者との協働による避難訓練を実施していますか(複数回答可)

01.保護者

02.地域住民(自治会)

03.有識者

04.警察

05.消防署

06.消防団

07.自治体防災部局

08.その他

09.協働による実施はしていない

Q37.貴校では、どのような関係者との協働による不審者の学校侵入を想定した防犯訓練等を実施していますか(複数回答可)

01.警察

02.保護者

- 03.地域住民(見守りボランティア等)
- 04.有識者
- 05.関係機関(警備会社等)
- 06.学校のみで実施した
- 07.不審者侵入を想定した防犯訓練を実施していない

Q38.貴校では、どのような領域で地域学校安全委員会やコミュニティスクール等の仕組みを活用した学校安全に取り組んでいますか(複数回答可)

- 01.生活安全(防犯含む)
- 02.災害安全
- 03.交通安全
- 04.新たな危機事象
- 05.SNSに関する学校安全
- 06.性犯罪、性暴力防止に関する学校安全
- 07.その他
- 08.地域学校安全委員会やコミュニティスクール等の仕組みを活用した取組はない

Q39.貴校では、学校敷地内や校舎内への不審者侵入防止のための対策をどのような手段で講じていますか(複数回答可)

- 01.防犯カメラ
- 02.玄関のインターフォン
- 03.警備員の配置
- 04.警備会社との連絡システム
- 05.警察との連絡システム
- 06.校内緊急通話システム(内線電話や無線、職員用端末を含む)
- 07.さすまた
- 08.笛
- 09.催涙スプレー
- 10.防犯ネット
- 11.その他

Q40.貴校では、「学校事故対応に関する指針」に基づく調査対象の事故について、基本調査を実施していますか。

【参考】基本調査の調査対象

・学校管理下で発生した死亡事故(登下校中を含む)

・死亡以外の事故については、治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故のうち、被害児童生徒等の保護者の意向も踏まえ、学校設置者が必要と判断した事故

01.すべての調査対象の事故について基本調査を実施している

02.調査対象の事故のうち、基本調査を実施していないものがある

03.調査対象となる事故は発生していない

Q40-1.「02.調査対象の事故のうち、基本調査を実施していないものがある」理由をお答えください

Q41.貴校では、災害発生時等に児童生徒等が学校に待機することを想定して、どのような物品等を備蓄していますか(複数回答可)

市区町村の防災部局が管理している備品であっても、災害によって児童生徒等が待機する際に利用が可能な物品等も含めてお答えください

- 01.飲料水・食料

- 02.救急用品・医薬品
- 03.ライト・ろうそく・投光器
- 04.衛星電話、災害時用公衆電話等の通信手段
- 05.防災ラジオ
- 06.発電機
- 07.ヘルメット・防災頭巾
- 08.毛布・寝袋・段ボールベッド
- 09.防災用携帯・簡易トイレ
- 10.その他
- 11.上記のいずれも備蓄していない

Q42.貴校は、指定避難所に指定されていますか

【参考】指定避難所とは

災害対策基本法第 49 条の7に規定している、各市町村長が指定する「指定避難所」(避難生活を送る避難所)のこと

- 01.指定されている
- 02.指定されていない

Q43.貴校では、地域住民等の避難受け入れ時の対応について、市区町村の防災担当部局や地域の自主防災組織等とあらかじめ協議していますか

- 01.協議している
- 02.協議していない

Q44.特別支援学校のみお答えください。貴校は、指定福祉避難所に指定されていますか？

【参考】指定福祉避難所とは

福祉避難所の指定が促進されるよう、令和3年5月10日に災害対策基本法施行規則が改正され、福祉避難所についてあらかじめ受入対象者を特定し、本人とその家族のみが避難する施設であることを公示する制度が創設された。

- 01.指定されている
- 02.指定されていない
- 03.特別支援学校ではない(別の校種の学校が誤って回答したときのみ選択してください)

Q45.貴校では、災害時における児童生徒等の引渡し方法や待機方法について、あらかじめ保護者との間で手順やルールを決めていますか

01.決めている

02.決めていない

Q46.貴校では、災害時の緊急地震速報を学校内でどのように受信していますか

01.緊急地震速報受信システム

02.防災行政無線

03.防災ラジオ(臨時災害放送局※災害 FM)

04.テレビ

05.その他

Q47.貴校では、災害や新たな危機事象が発生した場合の休校等の判断基準について、設置者と事前に取り決めていますか

01.取り決めている

02.取り決めていない

Q48.貴校では、次の避難(防災)訓練等を実施していますか(複数回答可)

01.休み時間や給食(昼食)時間、清掃中の発災を想定した避難訓練

02.予告なしの避難訓練

03.管理職が不在時を想定した避難訓練

04.登下校時の避難訓練

05.複合災害(例:地震から火災、大雨の中の地震)を想定した避難訓練

06.停電を想定した避難訓練

- 07.余震を想定した避難訓練
- 08.保護者や地域住民、関係機関等が参加した避難訓練
- 09.消防法に基づく避難訓練
- 10.不審者対応訓練
- 11.引き渡し訓練
- 12.その他の訓練
- 13.上記のいずれの訓練も実施していない

Q49.貴校では、教育活動中の子供の重大事故を想定した職員向けの訓練等を実施していますか

- 01.実施している
- 02.実施していない

Q50.貴校では、自動体外式除細動器(以下 AED)を設置していますか

- 01.1台
- 02.2台
- 03.3台以上
- 04.0台(設置していない)

Q50-1.貴校では、AED をどこに設置していますか(複数回答可)

- 01.保健室
- 02.職員室
- 03.事務室
- 04.体育館・プール・武道場
- 05.校庭
- 06.玄関
- 07.廊下
- 08.その他

Q50-2.「その他」の内容を具体的にお答えください

Q50-3.貴校では、AED を日常的に点検したり、消耗品の交換時期を確認したりするなど、いつでも使える状態にしていますか

01.している

02.していない

Q50-4.貴校では、児童生徒等を対象に校内における AED の設置場所を共有していますか

01.共有している

02.共有していない

Q50-5.貴校では、教職員を対象に校内における AED の設置場所を共有していますか

01.共有している

02.共有していない

Q51.貴校では、児童生徒等を対象とした AED の使用を含む応急手当の実習を行いましたか

01.行っている

02.行っていない

Q52.貴校では、教職員を対象とした AED の使用を含む応急手当講習を行いましたか

01.行っている

02.行っていない

Q53.貴校では、どのような熱中症の対策を講じましたか。(複数回答可)

- 01.熱中症の予防・対応等に係るガイドラインの全職員への周知
- 02.暑さ指数(WBGT 値)、熱中症アラートを参考にした活動の判断
- 03.体育大会等の行事の開催時期の変更
- 04.夏季休業日の延長、臨時休業日の設定等
- 05.運動等の活動前に児童生徒への指導の徹底
- 06.水筒を持参させるなど、こまめな水分補給の推奨
- 07.エアコンや扇風機の設置
- 08.その他
- 09.熱中症予防のための対策をとっていない

Q54.貴校では、弾道ミサイル発射等の国民保護に関する事案に対して、どのような準備等を行っていますか(複数回答可)

- 01.学校安全計画に記載している
- 02.危機管理マニュアルに対応を記載している
- 03.避難訓練を実施している
- 04.その他の対応(教職員向けの研修等)を実施している
- 05.上記のいずれも対応していない